

2025年度 社会的養護施設（児童養護施設等）対象お菓子等支援助成 募集要項

一般財団法人 篠原欣子記念財団は、社会的養護施設の以下の施設を対象に、お菓子等支援助成を行います。

おやつを通じておいしい笑顔を！

おいしいものを食べた時、人はきっと笑顔になると思います。

おやつが日常生活を彩り、皆様の笑顔あふれるコミュニケーションを生む一助となることを願っております。

※昨年度までと、助成内容が異なりますのでご注意ください。

1.助成対象地域

日本全国

2.助成対象先

2025年8月1日時点で運営されている以下の施設を対象とします。

児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、母子生活支援施設、自立援助ホーム、女性自立支援施設

- ・ 同じ法人で複数施設がある場合は、各施設から応募が可能
- ・ 応募時点で1名以上の入所者（通所者は除く）がいること

3.対象外

以下の事項は、対象外とします。

職員および入所者以外の者（例 通所者）に提供するもの。ただし、お祝い・催事等において職員が同席する場合は、例外として職員と一緒に飲食することを可能とします。

4.助成枠

400施設（予定）

5.助成事項

各施設につき、お菓子・フルーツ（果物類）の交換ができるギフトコード
5,000～140,000円相当分（送料込 5,000pt～140,000pt）

財団専用のWebサイトにて、付与されたポイント（以下、pt）を使用し、お菓子等の商品（お菓子・飲料・アイスクリーム・フルーツ等）と交換することができます。なお、交換した商品は施設内、および外出時等でも飲食可能とします。

ギフトコード発行元：伊藤忠食品株式会社 東京都港区元赤坂1-2-7

※ ご参考 専用のWebサイト（現在作成中）

<https://www.giftcardmallexchange.com/user/giftcard/201> ※商品はイメージです。

[商品イメージ](#) ※商品ラインナップ一例です。

- ・ 助成事項は、申請時の入所者人数（通所者は除く）に基づき、5,000pt～140,000ptの範囲で付与します。
- ・ 1商品5,000pt、10,000ptとなります。
- ・ 時期により、専用のWebサイトに掲載される商品が異なることがあります。
- ・ 商品の配送指定場所は、施設の所在地とします。
- ・ **商品の配送について「着日指定」ができない商品があります。**
- ・ 商品によって、配送ができない地域があります。

6.ギフトコードによる商品交換期間

2025年12月上旬予定～2026年2月28日（土）

（1）上記期間内に、付与されたギフトコードの**ポイント全額**の交換を行ってください。

- (2) 2026年2月28日(土)までに、数回に分けて交換が可能です。
- (3) 届いた商品は、交換期限(2026年2月28日)以降も飲食が可能です。

例) 2026年2月19日(木) りんごジュース5,000ptの商品交換

2026年3月6日(金) 施設にりんごジュース到着

2026年4月8日(水) 3月6日到着分のりんごジュースをおやつに入所者に配布

7.応募

応募受付期間	2025年8月22日(金)～2025年10月13日(月) 23:59
応募方法	電子申請(オンライン申請)
応募手続き 「お菓子等支援 助成申請書」	QRコードまたはURLより必要事項を入力の上申請してください。 https://form.qooker.jp/Q/ja/7subsidy1welfare03/request/ 

【注意点】

- (1) 最後の設問を入力し内容確認後、「登録」ボタンを押すと申請は完了です。登録いただいたメールアドレスに「申請の受付完了お知らせメール」が届きます。届かない場合は、申請の受付が完了していませんので、ご注意ください。
- (2) 迷惑メール対策等の受信設定をしている場合は、(**@qooker.jp**)のドメインを受信できるように事前に設定をしてください。
- (3) 「お菓子等支援助成申請書」は、当財団法人の事業・目的を達成する以外には一切使用いたしません。また、応募データは助成の有無を問わず返却いたしません。
- (4) 申請の不備、虚偽の申請、何かしらの問題が確認された場合は、助成の決定後でも助成事項を実施いたしません。
- (5) 当財団の2025年度社会的養護施設等向け他助成金の応募も併用可能です。

8.審査

以下の点から審査し、助成対象とする施設を総合的に決定します。

- ・募集要項の要件の一致
- ・申請内容の不備の有無、申請内容の妥当性、今回およびこれまでの手続き上の問題の有無
- ・支援または助成の必要性（理由）、運営方針、運営体制、活動実績、等

※上記の審査に加え、さらに審査の必要がある場合、追加の書類等の提出または提示、現地視察およびインタビュー（電話を含む）を行う場合がございますので、ご承知おきください。

9.審査結果の通知

審査の結果は、助成の可否にかかわらず、**2025年11月28日（金）23：59**までに申請時に登録いただいたメールアドレスに通知いたします。

10.助成事項（ギフトコード）の通知

9.の審査決定通知後（12月上旬を予定）に、本助成事項が決定した施設には、申請時に登録いただいたメールアドレスに「ギフトコード」や「決定後の手続き」等を通知いたします。

11.助成事項実施後

報告書や写真をご提出いただきます。※詳細は助成決定後にご案内します。

12.モニタリング

- ・当財団職員が、必要に応じてモニタリング（状況視察、関係資料の提出、関係者へのヒアリング等）をすることがあります。
- ・助成事項の実施状況等について疑義がある場合、または応募書類および申請内容に虚偽または不正が発覚した場合は調査を行い、その結果、ギフトコード相当額を返還していただく場合がございますのでご承知おきください。
- ・調査の結果あるいは本助成における手続きにおいて重大な問題が確認された場合は、次回以降の助成をお断りする場合がございますのでご注意ください。

13.助成金の返還

以下のいずれかに該当した場合は、助成したギフトコード相当額全額を返還していただきます。

- ・申請データおよび提示された内容に虚偽や不正が発覚した場合
- ・ギフトコードの使い方に問題や不正が認められた場合
- ・当財団からの連絡に応答がない場合
- ・この募集要項の内容に反する場合

14.個人情報の取り扱い

当財団の個人情報の取り扱いは、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）をご確認ください。

<https://ysmf.or.jp/policy/>

本助成は、運営の為、個人情報の一部を第三者に委託する場合があります。

（当財団の委託先より、ギフトコードやリマインドメールを送付する等）

15.禁止事項

助成事項で交換した商品は、施設が入所者への提供に限るものとし、入所者以外への提供または第三者への譲渡あるいは売却をすることはできません。

16.お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

※審査結果や審査内容については、回答いたしません。

<お問い合わせフォームによる受付>

当財団ホームページの「お問い合わせ」より必要事項をご入力ください。

<https://ysmf.or.jp/contact/subsidy/>

<電話による受付>

本助成については、原則として電話でのお問い合わせを受け付けておりません。

ご容赦のほどお願いいたします。

17.備考：スケジュール

応募受付期間	2025年8月22日（金）～10月13日（月）23：59
審査結果の通知	2025年11月28日（金）までに助成可否をメールにて通知
ギフトコードの通知	2025年12月上旬にメールにて通知 助成が決定した施設にギフトコードを通知
ギフトコード商品交換 期間	ギフトコード発行日～2026年2月28日（土）23：59 ※ギフトコード発行は2025年12月上旬予定
報告書・写真の提出 (レポート・アンケート)	助成決定後にご案内